

## 二次評価結果（案）

### [医療政策部]

- 1 東京都リハビリテーション病院 ……P.3
- 2 東京都立心身障害者口腔保健センター ……P.4

### [少子社会対策部]

- 3 東京都石神井学園 ……P.5
- 4 東京都小山児童学園 ……P.6
- 5 東京都船形学園 ……P.7
- 6 東京都八街学園 ……P.8
- 7 東京都勝山学園 ……P.9
- 8 東京都片瀬学園 ……P.10

### [障害者施策推進部]

- 9 東京都清瀬喜望園 ……P.11
- 10 東京都八王子福祉園 ……P.12
- 11 東京都七生福祉園 ……P.13
- 12 東京都千葉福祉園 ……P.14
- 13 東京都東村山福祉園 ……P.15
- 14 東京都立東大和療育センター ……P.16  
分園よつぎ療育園
- 15 東京都立東部療育センター ……P.17

## 評 価 結 果(案)

|                     |   |      |             |
|---------------------|---|------|-------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都リハビリテーション病院<br>(東京都墨田区堤通 2-14-1)   | 施設種別 | リハビリテーション病院 |
| 指定管理者               | 公益社団法人東京都医師会  |      |             |
| 項目                  | 評価内容  |      |             |
| 二次評価                | A   |      |             |
| 管理状況                | <p>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、個人情報の保管状況及び物品の管理については、要改善事項があった。</p>  |      |             |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <p>・患者を対象に退院時に実施したアンケート調査において、患者の総合満足度は、「満足」・「まあ満足」の2項目合わせて96.9%であった。また、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の対応に対する満足度は、「満足」・「まあ満足」の2項目合わせて94.9%であった。このことから、患者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。</p>  |      |             |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のリハビリテーション従事者の人材育成や地域における維持期・在宅リハビリテーションへの支援を行うほか、高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上に向けた取組や地域の医療機関との連携の推進を積極的に行っている。</li> <li>・平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制を継続して実施し、患者サービスの一層の向上と診療報酬の確保を図っている。</li> <li>・病棟の談話室の床面を改修し明るく清潔感のある室内環境へ改善したほか、これまで内容別に配布していた入院中の注意事項を冊子として作成し分かりやすさを向上するなど、患者の療養生活が向上するよう努めている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を含む資料の管理に不十分な点があったが、施設可能な保管庫を購入する等して改善した。</li> <li>・災害備蓄物品の一部不備について、計画的な更新を行うよう対応を進めている。</li> </ul> |      |             |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |               |
|---------------------|--|------|---------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都立心身障害者口腔保健センター<br>(東京都新宿区神楽河岸 1-1)  | 施設種別 | 心身障害者口腔保健センター |
| 指定管理者               | 公益社団法人東京都歯科医師会   |      |               |
| 項目                  | 評価内容   |      |               |
| 二次評価                | A  |      |               |
| 管理状況                | <p>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、患者の安全の確保及び事故が発生した場合の都への報告については、要改善事項があった。</p>  |      |               |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <p>・患者及び家族へのアンケート調査では、センターに対する満足度は 84%、診療中のスタッフの態度に関する満足度は 97%と患者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。</p> <p>・アンケート調査での患者要望に対する改善内容や回答を院内に掲示する等、サービス向上について優れた取組が認められる。</p>   |      |               |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しい症例に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下で診療サービスを提供している。</li> <li>・歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修に力を入れている。(障害者歯科医療技術者養成、障害者歯科医療理解、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修)</li> <li>・地域での予防管理、治療が可能な患者に対しては、地域移行計画書を作成し、住み慣れた身近な地域で治療を継続できるよう、協力医療機関の紹介、協力医との連携を行っている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笑気吸入鎮静法に関する事故が発生したが、医療安全委員会等において、現在のマニュアル等について検証を行うとともに、新たに医療安全対策マニュアルの作成に取り組むなど、再発防止に向けて対応している。</li> <li>・事故発生時、都へ速やかに報告がされなかったが、連絡チャート表を作成し、職員へ周知徹底するなど適切かつ迅速な報告体制の構築に向けて取り組んでいる。</li> </ul> |      |               |

## 評価結果(案)

|                     |   |      |        |
|---------------------|---|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都石神井学園<br>(東京都練馬区石神井台 3-35-23)  | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団  |      |        |
| 項目                  | 評価内容  |      |        |
| 二次評価                | A   |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・特に、個人情報の保護については、研修や全職員を対象とした自己チェックに加え、係長以上を対象に管理面の自己チェックを年3回から4回実施しているほか、個人情報の園外持ち出し制限、機密情報の施錠管理、保護者連絡先一覧の作成等、管理を徹底しており、優れた取組が認められる。</li> </ul>   |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情対応の仕組みとして、第三者委員による子供相談員制度を設けているが、定期的に相談員と児童の遊びの場を設け、相談のある児童が相談員に申し出やすくするなど、単に制度を設けるだけではない園の取組は、優れたものであると評価できる。</li> </ul>   |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取り組んでいる。</li> <li>・体系的、実践的な職員研修の仕組みがあり、確実な職員育成の成果が期待できる。</li> </ul> <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。</li> </ul> |      |        |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |        |
|---------------------|--|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都小山児童学園<br>(東京都東久留米市野火止 2-22-26)   | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団   |      |        |
| 項目                  | 評価内容   |      |        |
| 二次評価                | A  |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・高年齢児や民間施設で対応困難な児童を受け入れており、高年齢児の割合は70%を超えている。早期に自立に向けた支援に取り組む体制整備を図っており、利用者の状況に応じたサービスの提供の視点から優れた取組を行っていると評価できる。</li> <li>・高年齢児が多いことから入所前の見学を勧めている点や、自立支援コーディネーターが寮職員と連携して退所後のアフターケアを計画的に進めている点など、サービスの開始・終了時の対応や利用者へのサービス情報の提供についても、優れた取組が認められる。</li> </ul>  |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会と盆踊り大会等の行事を共催するほか、地元団体の協力を得た近隣河川の清掃や観察を行っている。これらの取組によって、施設は地域の一員であり、相互に協力し合うことの重要性を子どもたちに伝えており、サービス向上につながっている。</li> </ul>   |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。</li> <li>・職員が良い支援や参考事例等を認め合う「取り組み発見シート」を活用して、職員相互が認め合う取り組みを継続して実施している。これらの取組が職員間のコミュニケーションを深め、互いに協力し合う関係の構築に繋がっている。</li> </ul> <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。</li> </ul> |      |        |

## 評 価 結 果(案)

|                     |   |      |        |
|---------------------|---|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都船形学園<br>(千葉県館山市船形 1377)  | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団  |      |        |
| 項目                  | 評価内容  |      |        |
| 二次評価                | A   |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行している。</li> <li>・サービスの開始時の対応については、入所後の当初重点観察記録等に基づき、個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめることで、児童の安全に留意した支援につなげており、優れた取組であると認められる。</li> <li>・利用者の尊厳の尊重については、要改善事項が認められた。</li> </ul>  |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の利用者満足度調査を継続実施しており、結果を権利擁護委員会において分析し、児童にもフィードバックしている等、サービス向上の取組が認められる。</li> </ul>  |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象としたCAP(子どもへの暴力防止プログラム)等を通じて、施設を社会資源として活用してもらえよう働きかける取組等により、住民等の社会貢献のニーズを把握し、施設行事等へのボランティア活動が拡がりを見せている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による児童への不適切な支援が発生したが、職員への指導方法を検討する等、再発防止策を講じ、改善に取り組んでいる。</li> </ul> |      |        |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |        |
|---------------------|--|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都八街学園<br>(千葉県八街市八街に 151)   | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団   |      |        |
| 項目                  | 評価内容   |      |        |
| 二次評価                | A  |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・特に、事例検討会や課題別研修を実施するなど、内部研修を計画的に実施し、児童養護施設職員としての資質向上に努めていることに加え、新任職員においては新任職員学習会を年数回実施するなど、職員育成に力を入れており、業務の標準化を図るための優れた取組が認められる。</li> </ul> |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長が町内会長を務めており、各種行事の準備から参画している等、地域の一員として自治会の行事等に参加して、住民との交流を日常的に行うことにより、サービスの向上につながっている。</li> </ul>  |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、児童の地域行事への積極的な参加等により地域交流を進めている。</li> </ul>  |      |        |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |        |
|---------------------|--|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都勝山学園<br>(千葉県安房郡鋸南町下佐久間 1469)  | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団   |      |        |
| 項目                  | 評価内容   |      |        |
| 二次評価                | A  |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・特に、児童一人ひとりに即した詳細なアセスメントを職員間で共有し、家族とのかかわりの薄い児童には職員との個別宿泊を実施するなど、愛着の形成や情緒の安定を図っている点は、優れた取組として認められる。</li> <li>・また、施設は一次避難所に指定されており、地域住民が参加した大規模防災訓練を実施したほか、炊き出しやテント設営及び備蓄食品を食べる体験など、実践的な内容の訓練を実施しており、利用者の安全の確保・向上のために優れた取組であると評価できる。</li> </ul> |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、利用者満足度調査(回答しやすいよう「ほんとうのきもち」と名付けている)を行っており、一つひとつの意見に職員が丁寧な返信コメントを作成したうえで、児童に読みやすい冊子を編集している等、サービス向上について優れた取組が認められる。</li> </ul>  |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の利用者満足度調査と丁寧なフィードバック、職員と児童との個別宿泊を通して愛着関係を築き、情緒の安定を図っているなど、特徴ある施設運営を行っている。</li> <li>・職員の精神的な負担を少なくするためにチームで仕事をすることを重視し、ラインを超えて職員間で相互協力している。</li> </ul>   |      |        |

## 評価結果(案)

|                     |   |      |        |
|---------------------|---|------|--------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都片瀬学園<br>(神奈川県藤沢市片瀬 4-9-38)   | 施設種別 | 児童養護施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団  |      |        |
| 項目                  | 評価内容  |      |        |
| 二次評価                | A   |      |        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、利用者の尊厳の尊重について、要改善事項があった。</li> </ul>   |      |        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年テーマを決めて、満足度調査を実施し、その調査結果や要望を児童にフィードバックしている。児童の要望を活かし施設内の生活ルールの改善につなげる等、サービス向上の取組が認められる。</li> </ul>  |      |        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるように努めている。</li> <li>・児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による児童への不適切な支援が発生した。児童に対する適切な関わり方について園全体でグループワークを実施し、園ルールを策定したほか、職員研修の強化等、再発防止に取り組んだ。</li> </ul> |      |        |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |         |
|---------------------|--|------|---------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都清瀬喜望園<br>(東京都清瀬市竹丘 3-1-72)  | 施設種別 | 障害者支援施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京アフターケア協会   |      |         |
| 項目                  | 評価内容   |      |         |
| 二次評価                | A  |      |         |
| 管理状況                | ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。   |      |         |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | ・サービス向上委員会がアンケートにより利用者に対する満足度調査を行い、結果分析の上、業務改善に活用しているほか、懇談会等の充実やオンブズパーソンの活用など、利用者の意向を汲み取るための多様な仕組みを設け、サービス向上に活用している。   |      |         |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <p>・診療所を併設し、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者に対する医療的ケア・健康管理・生活支援を多職種連携の下で実施するほか、平成29年度から施設利用対象者を拡充し、内部障害者に加え、知的障害者や高次脳機能障害者の受け入れを開始した。</p> <p>施設利用対象者の拡充にあたっては、他施設への視察を行い先駆的取り組みを参考にするなど、支援方法の理解に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・個別支援計画、検査結果等の利用者情報は、データベース等によって職員全体で把握し、情報の共有化を図っている。</p> |      |         |

## 評 価 結 果(案)

|                     |   |      |         |
|---------------------|---|------|---------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都八王子福祉園<br>(東京都八王子市西寺方町 76)   | 施設種別 | 障害者支援施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団  |      |         |
| 項目                  | 評価内容  |      |         |
| 二次評価                | A   |      |         |
| 管理状況                | ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。  |      |         |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <p>・毎年利用者本人を対象に満足度調査を実施し、意向を把握した上で可能な限りサービスに反映するよう努めているほか、地域支援コーディネーターを中心に市自立支援協議会、東京都社会福祉協議会の会議及び市障害福祉計画の委員会に積極的に参加し、地域・事業環境に関する情報の収集を行う等、サービス向上の取組が認められる。</p>   |      |         |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <p>・利用者の高齢化が進展しており、作業療法士や理学療法士と連携し、利用者の生活機能維持のためのプログラムを実施するとともに、日中活動プログラムの充実を図っている。</p> <p>・言語によるコミュニケーションが難しい利用者について、長年にわたり積み上げてきた支援技術等を生かしたサービスマニュアルを利用者ごとに作成し、支援に活用している。サービスマニュアルは適宜見直しが行われており、最新の情報を共有し状況に応じた支援ができるようになっている。</p> <p>・ターミナル研修への積極的な参加や、「園内終末ケアガイドライン」の作成により、終末期ケアに取り組んでいる。</p> |      |         |

## 評 価 結 果(案)

|                |                             |      |                        |
|----------------|-----------------------------|------|------------------------|
| 施設名<br>(施設所在地) | 東京都七生福祉園<br>(東京都日野市程久保 843) | 施設種別 | 福祉型障害児入所施設、<br>障害者支援施設 |
| 指定管理者          | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団            |      |                        |

| 項目                  | 評価内容   |
|---------------------|--|
| 二次評価                | A  |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、人員配置(加算の算定)及び利用者の状況に応じたサービスの適切な実施については、要改善事項があった。</li> </ul>   |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意向に基づいて小グループ単位での宿泊旅行を行ったほか、各種地域ネットワークを活用して、地域の福祉ニーズや福祉事業動向情報を収集する等、サービス向上の取組が認められる。</li> </ul>   |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金管理の練習や学校への単独通学等、児童の行動の範囲や地域生活の幅が広がるよう段階的な支援を行っている。社会生活上のマナーや対人関係についても、ロールプレイ等体験的に身に付けられる機会を提供するなど、日常生活の中で定着できるよう取り組んでいる。</li> <li>・成人の就労移行支援において、利用者に応じた支援と仕事選びにより、例年高い職業定着率を維持している。生活リズムの構築や社会人マナーの習得に加え、就労実現まで職場面接への同行や職場実習支援を丁寧に行っている。就労後にも就労者の交流機会を提供している。</li> <li>・移行先とのマッチング、保護者及び関係機関との連絡調整を行う等、地域移行支援を積極的に行っている。移行後もアフターケアを長期的に行う等、定着まで手厚い支援を行っている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導検査で福祉専門職配置等加算の算定が不適正であるとの指摘を受けたが、適切に是正・対応し改善した。</li> <li>・利用者の服薬支援において事故が発生した。関係機関と調整確認したほか、園の管理体制を見直した。</li> <li>・支援決定障害者の受給者証記載事項について、未記載の事項があったが、すべての受給者証記載事項を記載し改善した。</li> <li>・他の事業所等に個人情報を提供する際、利用者家族の個人情報の提供については同意を得ていなかったため、同意書の様式を変更した。</li> </ul> |

## 評価結果(案)

|                     |   |      |                        |
|---------------------|---|------|------------------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都千葉福祉園<br>(千葉県袖ヶ浦市代宿 8 番地)  | 施設種別 | 福祉型障害児入所施設、<br>障害者支援施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団  |      |                        |
| 項目                  | 評価内容  |      |                        |
| 二次評価                | A   |      |                        |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行している。</li> <li>・利用者の高齢化及び重度化に対応するため寮の再編成を行うなど、利用者の状況に応じた優れた取組が行われている。</li> <li>・利用者への服薬支援については、要改善事項が認められた。</li> </ul>  |      |                        |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による相談日の設定や利用者満足度調査の実施のほか、第三者委員による苦情解決委員会からの助言を活用している。また、地域の社会福祉施設ネットワークを活用して福祉ニーズを収集し、短期入所利用者の対象圏域の拡大等を検討している。これらの取組がサービス向上につながっていることが認められる。</li> </ul>   |      |                        |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の余暇活動の充実に力を入れており、本人の希望を取り入れ、施設外での趣味活動を支援している。さらに、クラブ活動への参加や買い物等、児童の嗜好に応じた時間を過ごすことができるよう配慮している。</li> <li>・利用者の高齢化及び重度化に対応するため、重度高齢者寮の設置や各寮の再編成を行なった。さらに、利用者の特性を考慮して、時間帯によって職員がマンツーマンで対応するなど、個別の支援に努めている。</li> <li>・近隣福祉施設利用者への歯科診療の提供や介護認定審査会での協力のほか、地域住民等を対象とした障害者及び高齢者に関する講演会を実施している。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への投薬について、事故報告件数が前年度よりも増加したため、与薬マニュアルの再周知や改訂等に取り組み、確実な服薬支援の徹底に努めた。</li> </ul> |      |                        |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |            |
|---------------------|--|------|------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都東村山福祉園<br>(東京都東村山市萩山町 1-35-1)   | 施設種別 | 福祉型障害児入所施設 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人東京都社会福祉事業団   |      |            |
| 項目                  | 評価内容   |      |            |
| 二次評価                | B  |      |            |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設の管理業務に、一部良好ではない点が認められた。</li> <li>・利用者の状況に応じたサービスの適切な実施及び利用者の尊厳の尊重について、改善の必要が認められた。</li> </ul>  |      |            |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月家族懇談会で意見・要望を丁寧に聞き取っているほか、家族会役員会で意見交換を行っている。また、地域支援コーディネーターによる地域の情報収集や職員向けの勉強会の開催等により、利用者が社会資源を活用できるように職員の知識を深めている。これらの取組がサービス向上につながっていることが認められる。</li> </ul>  |      |            |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最重度の障害児施設であるが、地域支援コーディネーターが中心となって着実に移行支援を進めており、平成29年度は10名が地域移行した。</li> <li>・東村山福祉園の分割民間移譲に際し、利用者移行先の2施設に利用者の特性や個別支援等を適切に引き継ぎ、利用者が継続した支援を受けられるよう取り組んだ。</li> <li>・実習生に対するアンケートで、実習中に経験した職員の勤務姿勢、利用者への不適切な態様の有無等について尋ねる等、外部の目をサービス改善に活かす取組を行っている。</li> <li>・園内に診療所を併設しており、医師、看護師等が連携して24時間体制で利用者の健康管理に対応しているほか、近隣の協力医療機関と提携し、入所児童の健康を維持するための支援を行っている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の支援に関し重大な問題が発生した。法人全体として施設長会で注意喚起を行ったほか、園では、研修及び職員の管理体制の見直しを行う等、再発防止に向けて改善の取組を行った。</li> </ul> |      |            |

## 評価結果(案)

|                     |   |      |                                    |
|---------------------|---|------|------------------------------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都立東大和療育センター<br>(東京都東大和市桜が丘 3-44-10)<br>分園よつぎ療育園<br>(東京都葛飾区東四つ木 4-44-1-101)  | 施設種別 | 医療型障害児入所施設<br>療養介護事業所<br>医療型児童発達支援 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会  |      |                                    |
| 項目                  | 評価内容  |      |                                    |
| 二次評価                | A   |      |                                    |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・入所部門では日中活動の充実や各病棟ごとで利用者像に合わせた取組、通所部門では行事・イベント食の導入や様々な余暇活動を実施しており、優れた取組として評価できる。</li> <li>・また、病棟ごとに倫理に関する学習会を実施するなど、利用者の個人の尊厳を尊重した優れた取組が行われている。</li> <li>・29年度は都立病院などが参加するテーマ別改善運動発表会で「ベッド柵上げ忘れを防ぐツールと対策」の取組が優秀賞を受賞する等、職員の安全対策の意識が高まっており、業務改善を図るための優れた取組と認められる。</li> </ul>   |      |                                    |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の運営協議会において、関係自治体職員・学識経験者などの外部委員から事業運営に関する意見を聞いているほか、都内重症心身障害児施設との懇談会を実施し、情報交換も積極的に行っている。また、家族会と協働して利用者の現状や将来の希望を聞き取った記録を作成するなど、親なき後を見据えた取り組みに力を入れており、サービス向上を図っている。</li> </ul>  |      |                                    |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内でテーマ別改善運動の発表会を行っており、職員の意識改革や職場の活性化につながっている。最優秀テーマは都立病院などが参加する「テーマ別改善運動発表会」にセンター代表として発表を行っている。</li> <li>・分園の幼児グループは母子通園を原則とするとともに、連絡ノートを活用し、各専門職の助言を保護者に伝えることで、子供の発達を支えている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の作成状況やサービス提供の記録方法について不備があったが、是正措置を行った。</li> <li>・短期入所利用中の歯科診療の予約方法について苦情を受けたが、院内調整を行い予約方法の変更を行った。</li> </ul> |      |                                    |

## 評価結果(案)

|                     |  |      |                                   |
|---------------------|--|------|-----------------------------------|
| 施設名<br>(施設所在地)      | 東京都立東部療育センター<br>(東京都江東区新砂 3-3-25)  | 施設種別 | 医療型障害児入所施設<br>療養護事業所<br>医療型児童発達支援 |
| 指定管理者               | 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会   |      |                                   |
| 項目                  | 評価内容   |      |                                   |
| 二次評価                | A  |      |                                   |
| 管理状況                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。</li> <li>・バスハイクを実施する際、人工呼吸器装着の利用者も医師・看護師が添乗し医療機関との確認等を入念に行うことで参加を可能にしている等、利用者の状況に応じたサービスの提供について優れた取組が認められる。</li> <li>・また、記録委員会を設置し、記録記載基準の見直しや監査を月1回実施しているほか、議事録も公開していて、記録の質の向上に努めている。</li> <li>・利用者の安全確保については、医療的に極めて重い利用者が多いことから、標準予防策を講じるとともに専門チームによる各部署への巡回・点検活動や発熱者の早期隔離・治療を行うことを徹底したことで、感染症拡大を防止しており、優れた取組として評価できる。</li> </ul> |      |                                   |
| 事業効果<br>(サービス向上の取組) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会において、施設の事業活動や地域交流事業について協議しているほか、地域障害者機関連絡会等を通じて地域福祉ニーズの把握に努めている。また、意思決定に関するワーキンググループを新たに組織し、利用者個々の意志を尊重した支援のあり方を検討している。これらの取組がサービス向上につながっていると認められる。</li> </ul>  |      |                                   |
| その他                 | <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な利用者が多い中、多職種間で情報を共有し、多くの専門スタッフがチームとなって協力して利用者に応じた安全で優れた療育サービスの提供に努めている。</li> </ul> <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の作成状況やサービス提供の記録方法について不備があったが、是正措置を行った。</li> <li>・利用者の保護者から職員の接遇・説明について苦情があったが、保護者へ謝罪及び話し合いを行うとともに、職員へ注意喚起を行い再発防止に取り組んだ。</li> </ul>  |      |                                   |